

群馬東部水道企業団議会
令和8年8月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

群馬東部水道企業団議会令和8年8月全員協議会会議録

令和8年8月26日（水曜日）

1 出席議員 10名

1番 渡 辺 謙一郎	2番 大 川 陽 一
3番 山 田 隆 史	6番 杉 山 英 行
7番 須 永 信 雄	8番 荒 井 英 世
9番 藤 野 一 也	10番 酒 巻 広 明
11番 山 口 将	12番 松 島 茂 喜

2 欠席議員 2名

4番 渋 谷 理津子	5番 平 井 玲 子
------------	------------

3 説明のために出席したもの 7名

局 長 鵜 田 久 剛	次 長 岡 田 和 浩
次 長 山 本 雅 己	次 長 鈴 木 浩一郎
次 長 小 林 徹	企画課長 新 井 浩 文
みどり支所長 黒 坂 敏 弘	

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 前 原 郁	
書 記 野 口 幸 久	書 記 石 瀬 由 佳
書 記 一ノ瀬 美 沙	

群馬東部水道企業団議会令和８年８月全員協議会次第

日時 令和８年８月２６日（水）午前１０時００分

場所 議会第２会議室（太田市役所 低層棟４階）

１ 開 会

２ 挨拶

３ 報告事項

- ① 一般質問の受付について **【資料 No.1】**
- ② 例月出納検査の結果について（４月～６月分） **【資料 No.2】**
- ③ 令和７年度における情報公開条例及び個人情報の保護に関する
法律の運用状況の報告について **【資料 No.3】**
- ④ 令和７年度工事請負契約締結の報告について **【資料 No.4】**
- ⑤ 株式会社群馬東部水道サービス 第１０期経営状況の報告について **【資料 No.5】**
- ⑥ １，０００万円以上工事請負契約締結（４月～７月分）の報告
について **【資料 No.6】**

４ そ の 他

５ 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（鴫田久剛） 皆さま、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、群馬東部水道企業団局長の鴫田でございます。よろしくお願いいたします。

なお、館林市の渋谷議員及び平井議員から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

開会に先立ちまして、渡辺議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長（渡辺謙一郎） 本日は、各構成団体の議会定例会前のご多忙のなか、当企業団議会の全員協議会にご出席いただき、お礼を申し上げます。

この夏は、7月17日の太田市付近の豪雨災害、7月28日の熊本地震など、水道事業にとっては、災害への備えの大切さを再認識することになりました。

皆様におかれましては、安全・安心な水道水を提供する重責を担う企業団の運営のため、慎重なご審議と円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

局長（鴫田久剛） ありがとうございます。本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきます。

なお、太田市の前原議会事務局長が同席させていただきますことをあらかじめご了承ください。

局長（鴫田久剛） それでは、これより渡辺議長に座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（渡辺謙一郎） それでは、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の3、報告事項①の一般質問の受付についてを議題といたします。事務局から説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 岡田次長。

次長（岡田和浩） それでは、1 ページの資料ナンバー 1 をご覧くださるようお願いいたします。

一般質問の受付につきまして、ご説明いたします。

概要の 1 の実施時期となりますが、一般質問は 10 月と 2 月の定例会で実施しております。

2 の受付期間ですが、通告制といたしまして、期間は招集告示日の 1 週間前の午前 8 時 30 分から、招集告示日の前日の正午までとなります。

3 の通告方法となりますが、通告書により行い、太田本所、館林支所、みどり支所のいずれかに通告書をご持参いただくか、資料に記載いたしました F A X 番号またはメールアドレスに通告書をご送付くださるようお願いいたします。

通告書の様式につきましては、定例会の開催予定通知にその都度、同封させていただきます。

なお、F A X やメールで通告いただく際は、受付の不備を防止する観点から、恐れ入りますが電話で通告書送信の旨をご連絡いただけるとありがたいと考えております。

また、受付開始と同時に通告する場合は、太田本所にご持参くださるようお願いいたします。電話による受付は、恐れ入りますが不可とさせていただきます。

4 の質問の順番となりますが、通告の受付順とし、受付開始時点で複数の通告者がいる場合は、その場でくじ引きを行い、順序を決定いたします。質問方法につきましては、一問一答方式といたします。質問時間は、答弁を含め 20 分以内とさせていただきます。質問回数は、制限を設けておりません。

次に、質問場所となりますが、自席で行っていただきます。答弁者につきましては、企業長または局長とさせていただきます。

次に、通告書でございますが、次頁以降に通告書の様式と過去にご質問いただいた事項を記載した記入例を添付いたしました。

資料 1 ページに戻りまして最後の備考欄になりますが、今年度の通告書の受付期間を掲載いたしましたので、ご参考くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

座長（渡辺謙一郎） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（渡辺謙一郎） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、②の例月出納検査の結果について説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 岡田次長。

次長（岡田和浩） それでは、4 ページの資料ナンバー 2 をご覧くださるようお願いいたします。

例月出納検査の結果、4 月から 6 月分につきまして、ご報告いたします。

目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎月の出納検査の実施と、議会と長への検査結果の提出を定めています。本件は、本日の会議までに監査委員から議長あてに提出された検査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。

概要となりますが、1 の検査対象は、企業団水道事業会計の令和 8 年 4 月から令和 8 年 6 月支払い分となります。

2 の検査日時は、資料記載のとおりとなります。毎月、太田市役所の会議室で、監査委員にご出席いただき実施しております。

3 の検査結果でございますが、各月末日の現金の出納状況が、残高証明書や諸帳簿と一致しており、正確であることが確認されております。

次頁以降は、監査委員から議長と企業長あてに提出された検査結果の報告書になりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

座長（渡辺謙一郎） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渡辺謙一郎） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、③の令和 7 年度における情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用状況の報告について説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 岡田次長。

次長（岡田和浩） それでは、8 ページの資料ナンバー 3 をご覧ください。

令和 7 年度における情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用状況につきまして、ご報告いたします。

当企業団の情報公開条例第 20 条と個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則第 25 条では、情報公開と個人情報に関する運用状況を、年 1 回公表するものとしております。

概要の２の運用状況でございますが、（１）の情報公開制度に関するものでは、令和７年度は請求件数１５件に対し、開示が６件、任意的開示が９件となっており、令和６年度と比較し、件数は１件の増加となりました。また、開示の内容になりますが、工事設計書や工事単価一覧表が主なものとなっております。参考までに任意的開示とは、企業団の構成市町の区域外に住所を有する人や、区域外に事業所を有する人から請求があったものなどでございます。

次に、（２）の個人情報保護制度に関するものとなりますが、請求は３件で、部分開示が３件となっております。令和６年度と比較し、２件の増加となりました。開示の内容は、職員採用試験の結果の開示請求があったもので、受験生に試験合計点と順位を伝えたものでございます。

なお、この運用状況につきましては、後日、企業団のホームページにも掲載する予定でございます。

以上でございます。

座長（渡辺謙一郎） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渡辺謙一郎） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。
次に、④の令和７年度工事請負契約締結の報告について説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 岡田次長。

次長（岡田和浩） それでは、９ページの資料ナンバー４をご覧くださいよう願います。

令和７年度工事請負契約締結の報告につきまして、ご報告いたします。

内容は、令和７年度に群馬東部水道企業団が契約を締結した配管、舗装、施設などの建設工事の一般競争入札、指名競争入札及び契約金額が２００万円以上の随意契約の状況をご報告するものとなります。

昨年度の契約件数は、合計で７９件となっており、構成団体別の内訳は、恐れ入りますが資料記載のとおりとなります。

次頁以降は、構成団体別の工事の履行名称、受注者名称、請負額、落札率などを掲載した資料となっておりますが、１４ページをご覧くださいよう願います。

表最下段の全体の合計欄となりますが、企業団の総契約件数は７９件、総請負額は３億４、２１７万３千円となっております。

参考までに、一昨年度の令和6年度は、随意契約に関しては契約金額が130万円以上という状況にはなりますが、総契約件数131件、総請負額は36億6,158万1千円でした。

工事請負契約締結の報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

座長（渡辺謙一郎） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渡辺謙一郎） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、⑤の株式会社群馬東部水道サービス第10期経営状況の報告について説明願います。

（新井課長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 新井課長。

企画課長（新井浩文） それでは、15ページ、資料ナンバー5をお開き願います。

株式会社群馬東部水道サービス第10期経営状況につきまして、地方自治法第243条の3の規定に基づき、ご報告をさせていただきます。

株式会社群馬東部水道サービスの資本金総額は1億円であり、本企業団の持株数は1,020株、出資比率は51パーセントでございます。

第10期の経営状況でございますが、企業団との第2期包括事業の契約期間である、5年間の初年度になりまして、当期の売上高約35億834万円に対し、経常損失が約1,401万円、当期純利益につきましては、前年度比約4,304万円減の約2,234万円の純損失となりました。純損失の主な要因になりますが、最近の社会情勢に伴う賃上げ動向を受け、従事者の人件費上昇を進めた結果によるものでございます。

業務内容ですが、3条業務である管理業務につきましては、第1期包括事業と同様の業務内容となり、安定した運営が遂行でき、概ね水道水の安定供給を図る事ができました。

また、4条業務においては管路更新委託業務のみとなっており、引き続き管路の維持管理及び更新を計画的に行いました。

第11期は、企業団との第2期包括事業契約期間の2年目となりますが、今般における社会・経済情勢による著しい物価変動等が見込まれるなか、事業運営に大きな影響が発生することが予想されます。改めて業務執行上で必要な人員や、経費の洗い出しにより業務の効率化や内製化を推進し、利益を確保できるように努めてまいります。

なお、次項以降は、第10期の決算報告書、監査報告書、事業計画、利益計画になります。併せてご覧くださるようお願いいたします。

以上、株式会社群馬東部水道サービス第10期経営状況の報告となります。

よろしくお願い申し上げます。

座長（渡辺謙一郎） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（渡辺謙一郎） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

次に、⑥の1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

（山本次長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 山本次長。

次長（山本雅己） 太田本所において4月から7月に締結された、1, 000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

30ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー6-1は、太田市東今泉町ほか地内の配水管布設替工事で、落札率は91.09パーセント、契約金額は1億247万6千円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は754.4メートルです。

次に、資料ナンバー6-2は、太田市細谷町地内の配水管布設替工事で、落札率は95.97パーセント、契約金額は5, 236万円、請負者は小林興業株式会社、施工延長は31.8メートルです。

次に、資料ナンバー6-3は、太田市石橋町地内の配水管布設替工事で、落札率は94.97パーセント、契約金額は3, 407万8千円、請負者は有限会社大原設備、施工延長は291.2メートルです。

次に、資料ナンバー6-4は、太田市高瀬町地内の配水管布設替工事で、落札率は94.28パーセント、契約金額は1, 760万円、請負者は株式会社金子水道設備、施工延長は184.5メートルです。

次に、資料ナンバー6-5は、太田市新田市野井町地内の配水管布設替工事で、落札率は94.97パーセント、契約金額は1, 515万8千円、請負者は株式会社金谷建設、施工延長は151.5メートルです。

以上でございます。

（鈴木次長挙手）

座長（渡辺謙一郎） 鈴木次長。

次長（鈴木浩一郎） 館林支所において4月から7月までに締結された、1,000万円以上、8件の工事請負契約について、報告いたします。

40ページをご覧ください。

資料ナンバー6-6は、館林市当郷町地内の配水管布設替工事で、落札率は96.88パーセント、契約金額は2,970万円、請負者は有限会社浜野管工設備、施工延長は206.2メートルです。

42ページをご覧ください。

資料ナンバー6-7は、千代田町新福寺地内の配水管布設替工事で、落札率は90.51パーセント、契約金額は5,267万9千円、請負者は新和建設株式会社、施工延長は637.7メートルです。

44ページをご覧ください。

資料ナンバー6-8は、大泉町吉田地内の配水管布設替工事で、落札率は98.95パーセント、契約金額は4,455万円、請負者は本田建設株式会社、施工延長は345.7メートルです。

46ページをご覧ください。

資料ナンバー6-9は、大泉町仙谷地内の配水管布設替工事で、落札率は96.73パーセント、契約金額は4,070万円、請負者は有限会社吉澤設備工業所、施工延長は393.8メートルです。

48ページをご覧ください。

資料ナンバー6-10は、邑楽町赤堀地内の配水管布設替工事で、落札率は98.36パーセント、契約金額は6,270万円、請負者は株式会社徳川組、施工延長は624.4メートルです。

50ページをご覧ください。

資料ナンバー6-11は、邑楽町篠塚地内の配水管布設替工事で、落札率は98.79パーセント、契約金額は4,235万円、請負者は真仁田土建株式会社、施工延長は371.3メートルです。

52ページをご覧ください。

資料ナンバー6-12は、邑楽町鶉地内の配水管布設工事で、落札率は94.37パーセント、契約金額は1,474万円、請負者は有限会社田部井設備工業所、施工延長は261.1メートルです。

54ページをご覧ください。

資料ナンバー6-13は、邑楽町石内ほか地内の配水管布設工事で、落札率は95.39パーセント、契約金額は1,182万5千円、請負者は有限会社砂川設備、施工延長は200.7メートルです。

以上でございます。

(黒坂支所長挙手)

座長（渡辺謙一郎） 黒坂支所長。

みどり支所長（黒坂敏弘） みどり支所において4月から7月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

はじめに、みどり支所所管の案件は全て履行場所がみどり市の工事です。

56ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー6-14は、大間々町地内の配水管布設替工事で、落札率は89.92パーセント、契約金額は1,677万5千円、請負者は有限会社松井電管、施工延長は139.9メートルです。

続きまして、58ページの資料ナンバー6-15から6-18までの4件は、いずれも配水管布設工事です。

まず、資料ナンバー6-15は、笠懸町地内で、落札率は89.90パーセント、契約金額は1,536万7千円、請負者は有限会社大下建設工業、施工延長は196.2メートルです。

次に、資料ナンバー6-16は、大間々町地内で、落札率は89.83パーセント、契約金額は1,497万千円、請負者は株式会社金子建設、施工延長は144.7メートルです。

次に、資料ナンバー6-17は、笠懸町地内で、落札率は90.33パーセント、契約金額は3,748万8千円、請負者は有限会社堤設備笠懸営業所、施工延長は399.2メートルです。

最後に、資料ナンバー6-18は、大間々町地内で、落札率は90.01パーセント、契約金額は2,517万9千円、請負者は株式会社大下総合笠懸支店、施工延長は211.7メートルです。

以上でございます。

座長（渡辺謙一郎） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（渡辺謙一郎） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

座長（渡辺謙一郎） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。その他で皆様から何かございますか。

(なしとの声あり)

座長（渡辺謙一郎） 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

局長（鴫田久剛） 渡辺議長ありがとうございました。ここで1点、事務局より浄水場の停電事故について、ご報告をさせていただきます。

今月8月9日日曜日の夜9時過ぎ、太田市にあります渡良瀬浄水場におきまして、受電設備の故障、具体的には高圧ケーブルの漏電により停電が発生いたしました。

8月11日火曜日の夕方5時近くに復旧をいたしております。停電中は非常用発電機により電力供給を行い、断水等の影響はございませんでした。

しかし、燃料であるA重油の集中的な確保について、ちょうど企業のお盆休み期間と重なったこともあり、通常の納入先からの調達ができなかったため、企業団管内の石油会社はもとより、桐生市内の事業者にも全面的にご協力いただき、燃料の調達を行っております。

万一燃料の確保ができず、発電機が停止した場合には、6万世帯に断水等の影響が想定されるものでございました。

企業団ではこの事故を機に、他の施設の点検、並びに緊急時の燃料の調達体制の再確認等を実施しまして、安定した水道水の供給に取り組んで参りたいと考えております。

以上ご報告とさせていただきます。

事務局（野口幸久） これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

次回の全員協議会は、10月定例会と同日の11月2日月曜日の午前9時30分から、この会場におきまして開催いたします。よろしくお願いいたします。

午前10時25分閉会